

# 令和8年度 活 動 計 画

## 基本姿勢：“ 伝統の継承 思いの共有 芯化・深化・進化 ”

### はじめに

広島県公立中学校長会（県中校長会）は、新制中学校創設以来、時代の進展や社会の変化に対応すべく、70年以上にわたり、たゆみない研鑽とその実践に取り組んできたところである。そして、令和9年度に県中校長会は創設80年の節目を迎える。

広島市公立中学校長会が令和5年に再加入してから3年経った。昨年8月、広島市公立中学校長会が主管となって開催した研究大会を通じて、県内すべての公立中学校長がこれまで以上に密に連携し、日頃の教育実践を共有できたことは、これからの広島県中学校教育の発展に向け大変大きな一歩となった。

一方で、国内の中学校教育の状況は、令和元年度に不登校生徒数127,922人、いじめ認知件数106,524件、暴力行為28,518件であったのが、令和6年度にはそれぞれ216,266人、135,865件、40,039件といずれも増加しており、学校現場には依然として厳しい課題が山積している。加えて教職員による不祥事も後を絶たない状況が続いている。

国の動きとしては、令和3年1月に中教審において「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）」が、令和4年12月に「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～新たな教師の学びの姿の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」がそれぞれ取りまとめられ、従来の日本型教育を発展させ「令和の日本型教育」を実現していくことやそれを担う教職員の人材育成の必要性が示された。令和5年6月の第4期の教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」並びに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が計画のコンセプトとして位置づけられるなど、中学校教育の大きな変革となる取組も始まっている。さらに、令和7年9月には、中教審による次期学習指導要領に向けた論点整理がなされ、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自分の人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の3つの方向性を踏まえて議論を行うことが示されたところである。

広島県教育委員会においては、「学びの変革」の深化として、主体的な学びの実現に向け、これまでの「課題発見・解決学習」の取組を活かし、探究的な学習の充実や個別最適な学びの推進などを柱とした取組が展開されてきた。今年度、新たに示される教育大綱では「学びの変革」を継続させ、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進めていくことや生成人工知能（AI）等を使いこなせるよう、発達段階に応じた指導の充実を図ること等、8つの柱が公表されている。県中校長会においてもこれらを基盤とした活動を推進していく。

これら国・県の動きを受け、各市町教育委員会においても、学習指導要領（平成29年告示）やGIGAスクール構想に対応した授業改善に向けて、独自のプランを示すとともに、働き方改革のより一層の推進に向けて、業務の精選や人的サポート等、様々な取組を進めているところである。各校においては、次期学習指導要領改訂に向けた動向も注視しつつ、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育活動を創造していかねばならない。

県中校長会は、これからの時代に対応した、スリムで機動的な組織と運営体制を確立させ、その組織の機能化を図ることによって、様々な教育課題の解決に向けた取組を充実させていかなければならない。

我々校長は全日中新教育ビジョンに示された「学校からの教育改革」を基本に、「今、学校が果たすべき役割・機能は何か」を問い続け、校長自らの主体性と責任に基づいた確固たる教育理念や将来へのビジョンを持ち、マネジメント能力を高め、英知と情熱を傾注しながら今日的教育課題の解決のために、創造的で特色ある学校づくりに邁進しなくてはならない。また、

教職員一人一人の倫理観を高め、服務規律を確立するとともに、現在の課題に即した研修を充実し、資質・指導力の向上と使命感の高揚を図り、学校の教育力を高めていくことが必要である。

このため、県中校長会では、これまでの5年間(R3~R7)の取組を検証し、令和8年3月に、向こう5年間の取組の方向性を示した「広島県公立中学校長会教育ビジョン 改訂版」(県中教育ビジョン)を発行した。

県中校長会は基本姿勢として“伝統の継承 思いの共有 芯化・深化・進化”を掲げ、校長会が結束し、学びを止めない姿勢を大切にし、心理的安全性の高い組織(チーム広島)を目指し、教育の本質を見失うことなく実践を重ねながら、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」を目指して新たな教育を創造していくことを果敢に推し進める。

## 1 活動方針

県中校長会の主体性の確立と全機能の強化を図り、将来への明確なビジョンを持ち、学習指導要領に示された理念の実現を目指し、中学校教育の振興に努める。

- (1) 「県中教育ビジョン」に示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に徹底して取り組む。
- (2) 連携・交流を基盤とし、全会員の結束を強め、共に支え合い、学び合い、高め合いながら、その力を結集し、見通しを持って教育改革を更に推進する。
- (3) 令和7年度の四専門委員会の提言内容を踏まえて重点的に取り組むとともに、研究内容の一層の充実を図り、組織として提言ができる校長会を目指す。
- (4) 校長としての使命を自覚し、倫理観を高め、自己研鑽に努め、学校の自主性・自律性を確立するとともに、不祥事の根絶を目指し、県民の信頼に応える中学校教育の創造に努める。
- (5) 教育関係機関等との連携を密にし、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けて取り組む。
- (6) 今後の統廃合による会員数減少を見据えた組織運営体制の見直しを進め、県中校長会の組織運営体制の機能化を図っていく。

## 2 活動の重点

- (1) 「県中教育ビジョン」に基づく取組の推進

「県中教育ビジョン」に示された次の5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に取り組む。

### ①教職員の人材育成と働き方改革の推進

教職員一人一人の倫理観を高めサービス規律を確立するとともに、資質・能力の向上と使命感の高揚を図り、次代を担う人材を育成する。また、働き方改革の推進に向け、学校における組織マネジメントの確立、教職員の働き方改革に対する意識の醸成等に取り組む。

### ②「主体的・対話的で深い学び」の創造

資質・能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを確立して、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る。また、これまでの実践とICTを最適に組み合わせながら、「授業改善」と「学習評価の改善」を両輪として取組を推進する。

### ③キャリア教育の充実

生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。

### ④生徒指導の充実

生徒の自己指導能力を育成するため、生徒指導の実践上の4つの視点を生かし、発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、生徒一人一人が安心して過ごし、力を伸ばすことができる学校づくりを目指し、組織的な取組を推進する。

### ⑤学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実

学校は、家庭・地域との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、教育活動の充実を図り、21世紀を生き抜くための力を社会全体で育成する。

(2) 県中校長会の機能の充実と活動の活性化

県中校長会の機能の充実と活動の活性化を進め、校長自らの資質の向上を目指す。

- ① 活動方針に則り、県中校長会及び各郡市等中学校長会の研修会及び研究大会の充実を図る。
- ② 四専門委員会において、研究課題を設定し、研究の充実を図るとともに、提言型の研究を更に深化・充実させ、自らの資質・指導力の向上を図る。
- ③ 「県中教育ビジョン」に基づく諸課題への取組について、会員による自己評価を行い、それを検証することで、県中校長会の活動の充実を図る。
- ④ 広島県公立学校校長会連合会（県公連）不祥事防止対策特別委員会と連携し、不祥事根絶の取組を推進する。
- ⑤ 各郡市等中学校長会間の連携・交流を密に行い、その運営の活性化を図る。

### 3 活動内容

(1) 常任理事会

常任理事会においては、会長の諮問事項や不祥事防止対策等の緊急課題に応じて開催し会務を審議する。

(2) 理事会

理事会においては、各郡市等中学校長会の取組や意向を踏まえ、県中校長会の取組全般に係る企画・運営について審議・決定し、取組の進捗状況や各校長会での取組に関する情報交換等を行い活動の充実を図る。また、県教育委員会をはじめ、関係機関等との連携を図りつつ、県中校長会が一体となって主体性の確立と強化を図り、中学校教育の振興に努める。また、県公連不祥事防止対策特別委員会とも連動しながら、不祥事の根絶に向けての取組を推進する。

(3) 専門委員会

四専門委員会においては、課題解決のために、事例研究、実態調査、情報交換などを基に提言型の研究を一層深化・充実させ、校長の創造的で活力ある経営実践に資する。

(4) 研究大会の開催とその推進

- ① 令和8年度広島県公立中学校長会代議員会  
令和8年5月26日(火) 広島市（広島県民文化センター）
- ② 令和8年度広島県公立中学校長研修大会  
令和8年5月26日(火) 広島市（広島県民文化センター）
- ③ 第60回中国・四国中学校長研究会 岡山大会  
令和8年6月25日(木)・26日(金) 倉敷市
- ④ 第76回広島県公立中学校長研究大会 西部大会  
令和8年8月7日(金) 広島市（広島国際会議場）
- ⑤ 第77回全日本中学校長会研究協議会 長野大会  
令和8年10月15日(木)・16日(金) 長野市
- ⑥ 第26回広島県公立学校校長会連合会研究大会  
令和8年12月25日(金) 広島市（上野学園ホール）

(5) 県中校長会の組織運営体制の機能化

- ① 理事会等において、組織運営体制の機能化を図るための検討・協議を十分に行う。
- ② 理事会と各郡市等中学校長会とが双方向で繋がるよう緊密な連携を図る。

(6) 関係機関への提言活動

教育活動の内容充実のために、県中校長会として、また、県公連と連携しながら、関係機関と意見交換や提言を行う。

(7) 全日本中学校長会及び各都道府県校長会との連携



## 全日本中学校長会からの10の提言

提 言	学校が取り組むべき具体的な目標
<p>提言1 確かな学力 「確かな学力」の育成と生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的・対話的で深い学びの実現を通して、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成する。</li> <li>○ 障害のある生徒、外国にルーツをもつ生徒、不登校生徒など、特別な配慮を要する生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させ、生徒の自立と社会参加を支援する。</li> </ul>
<p>提言2 道徳教育 道徳科を核とする道徳教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な人々と互いを尊重し合いながら協働するとともに、社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識を育む。</li> <li>○ 人としてよりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどうのように生きるべきかなどについて考えを深め、自らの生き方について考える力を育む。</li> </ul>
<p>提言3 キャリア教育 自分の生き方を見いだしキャリア教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会における自分の役割や将来の生き方・働き方について主体的に考えさせる。</li> <li>○ 目標を立てて計画的に取り組む態度を育成する。</li> </ul>
<p>提言4 体験活動 社会を生き抜く力と豊かな心を育てる体験活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化・生活体験、自然の素晴らしさや命の大切さを学ぶ自然体験、職場体験やボランティア活動等の社会体験を通して、豊かな心や人間性を育むとともに、感性を高め、人生や社会の在り方を創造的に考えることができる資質・能力を身に付けさせる。</li> </ul>
<p>提言5 スポーツ教育・芸術教育 多様な視点からのスポーツ教育の推進と感性や想像力、創造性を育成する芸術教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けさせる。</li> <li>○ スポーツを通じて、他者との関りを学んだり、一つの目標を立てて、それに挑戦し、やり遂げることの意義を実感したりするとともに、ボランティア活動等を通じて、他者への共感や思いやりを育む。</li> <li>○ 文化芸術教育を通じて、感性や想像力、創造性を育成するとともに、我が国の文化と伝統について理解を深めさせる。</li> </ul>
<p>提言6 健康教育・安全教育 生涯にわたり健康で安全に過ごすための資質・能力を育む健康教育・安全教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校生活をはじめ、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を育む。</li> <li>○ 健康情報や性に関する情報、新型コロナウイルス感染症など不測の事態に関する情報等を正しく選択して適切に行動できる資質・能力を育む。</li> <li>○ 自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化による安全に関する環境変化を踏まえ、起こり得る危険を予見し、いかなる状況下でも自らの命を守り抜く資質・能力を育む。</li> </ul>
<p>提言7 社会に開かれた教育課程 学校と社会の相互連携・協働を促進し、「生きる力」を身に付けさせるための教育課程編成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介して、その目標を社会と共有する。</li> <li>○ 社会や世界に向き合い、関わり合い、生徒が自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し、総合的に育む。</li> <li>○ 学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現する。</li> </ul>

<p>提言8 いじめ防止 生徒一人一人が安心して 過ごすことのできる学校の 実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめは重大な人権侵害であるとともに、他者の人格を否定し、多様性を認めようとする行為であり、これから目指す教育と対極にあることを認識し、その防止と解消に全力をあげて取り組む。</li> <li>○ 学習活動や学校生活の場となる学級において、安心して学習に取り組むとともに、安心して生活できるように学級経営の充実を図る。</li> </ul>
<p>提言9 働き方改革 教員が笑顔になり、その 先にいる子供たちも笑顔に なれる学校における働き方 改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動ができるように、これまでの働き方を見直す。</li> <li>○ 学校及び教員の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、教員の専門性を生かしつつ、授業改善の時間や生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備する。</li> </ul>
<p>提言10 連携・協働 家庭・地域との連携・協働 による教育活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域と学校の連携・協働のもと、地域全体で子供たちの成長を支え、学校内外を通じた子供の生活の充実と活性化を図る。</li> <li>○ 家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携を強化する。</li> <li>○ 地域と連携・協働して地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校への転換を図る。</li> </ul>

### 1 教職員の人材育成と働き方改革の推進

教職員一人一人の倫理観を高め服務規律を確立するとともに、資質・能力の向上と使命感の高揚を図り、次代を担う人材を育成する。

また、働き方改革の推進に向け、学校における組織マネジメントの確立、教職員の働き方改革に対する意識の醸成等に取り組む。

#### 取組の方向性

- ① 教職員個々に作成した人材育成計画や業績評価（自己申告）書を通して、教職員個々の学校経営への参画意識を高め、広島県教員等資質向上指標等を活用しながらキャリア育成や職能成長をどのように図るかを常に意識しながら、指導・助言する。
- ② サービス規律の厳正確保に不祥事防止体制を確立し、面談等を通じて教職員の状況や悩み等をしっかりと把握するとともに、教職員同士が共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした心理的安全性の高い学校を構築する。
- ③ 働き方改革の推進に向けて、その実現に係る目標を学校経営計画の項目の一つに設定し、仕事と生活の調和及び効率的に教育の質的向上を図る取組を全校で進めていく。また、勤務時間管理を適切に行いながら、教職員自身の見通しをもった校務処理などタイムマネジメント力を高める。

### 2 「主体的・対話的で深い学び」の創造

資質・能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを確立して、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る。また、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせながら、「授業改善」と「学習評価の改善」を両輪として取組を推進する。

#### 取組の方向性

- ① 資質・能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを確立して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る。
- ② これまでの実践と ICT を最適に組み合わせながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の深化に向けた授業改善に取り組む。
- ③ 観点別評価の趣旨の理解及び目標に準拠した評価の妥当性と信頼性を高める取組を一層進め、学習評価の改善とその研修の充実を図る。
- ④ 考え、議論する活動等を通して、生徒一人一人が自己の生き方について考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる「特別な教科 道徳」の充実を図る。

### 3 キャリア教育の充実

生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。

#### 取組の方向性

- ① 基礎的・汎用的能力を基に、キャリア教育を通して身に付けさせたい力を具体的に設定し、実践を通して評価する。
- ② 「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえ、教科の学びが世の中と繋がっていることを生徒が実感できるよう、産業界等と連携・協力した取組の充実を図る。
- ③ 小学校及び高等学校等における指導内容等を踏まえ、中学校段階で取り組むべき発達課題を明らかにして、キャリア教育を展開する。

#### 4 生徒指導の充実

生徒の自己指導能力を育成するため、生徒指導の実践上の4つの視点を生かし、発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、生徒一人一人が安心して過ごし、力を伸ばすことができる学校づくりを目指し、組織的な取組を推進する。

##### 取組の方向性

- ① 発達支持的生徒指導の充実を図り、全ての教育活動において、生徒指導の実践上の4つの視点を生かした取組を推進する。
- ② 「誰一人取り残されない学びの保障」と「不登校生徒の社会的自立を目指した指導と支援」の2つの視点で取組を推進する。
- ③ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止対策委員会」を中心とした取組を組織的・計画的に進める。
- ④ 社会の変化、生徒の実態、時代の要請に伴う生徒指導上の諸課題に対する取組を推進する。
- ⑤ 障害のある生徒の自立や社会参加を図るために、学びの場の充実や校種間の接続・関係機関との連携などの支援体制の充実や教職員の専門性の向上を図る。
- ⑥ 生徒指導体制の継続と強化のために、学校と専門家・関係機関及び地域・家庭との連携を強化する。

#### 5 学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実

学校は、家庭・地域との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、教育活動の充実を図り、21世紀を生き抜くための力を社会全体で育成する。

##### 取組の方向性

- ① 学校の教育目標やビジョンを地域と共有し、地域と共にある学校の実現に向け、「社会に開かれた教育課程」を編成・実施する。
- ② 学校が抱える課題を解決するため、校長のリーダーシップのもと教職員や多様な専門性をもった人材を有効に活用し、「チームとしての学校」を組織する。
- ③ 学校の教育活動等について、学校だよりやホームページなどに掲載するなど、積極的な情報発信に努める。
- ④ 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」や「地域学校協働活動」などの地域との連携・協働の取組について研究を深める。
- ⑤ 災害安全に関する組織活動において、家庭や地域と連携した指導の機会の充実を図る。